

山岳ヘルメット着用奨励山域の指定について

1、趣旨

県内の山岳遭難事故は遭難件数（人数含む）が3年連続過去最高を記録するなど、極めて憂慮すべき事態となっている。様々な安全啓発活動は、登山者自身が十分な「危機管理意識」をもって入山することが目的である。

平成24年の夏山シーズンでは、遭難者の4人に1人は頭部を負傷、一方滑落した登山者がヘルメットを装着していた為、命を取り留めた事例もある。

そこで、滑落、転倒、転落事故の多い山域を「山岳ヘルメット着用奨励山域」に指定し、登山時のヘルメット着用を推進することで「自分の命は自分で守る」という意識の普及を図る。

2、着用奨励山域

◇過去の遭難事故例及び山岳の形状を考慮し、安全への配慮が特に必要となる次の山域とする。

山 域 名	指 定 す る 山 域
北アルプス南部	槍・穂高連峰のうち、北穂高岳から涸沢岳・屏風岩、前穂高岳（北尾根から吊尾根）一帯、西穂高岳から奥穂高岳、北穂高岳から南岳（大キレット）、北鎌尾根・東鎌尾根の区域
北アルプス北部	不帰の嶮周辺、八峰キレット周辺
南アルプス	甲斐駒ヶ岳、鋸岳
中央アルプス	宝剣岳
戸隠連峰	戸隠山、西岳

※ただし、他の山域においてヘルメットが不要という主旨ではない。

3、ヘルメットのレンタルについて

（1）貸出（返却）場所等

登山用品メーカーやNPO法人から寄贈された山岳ヘルメットを活用し、次の山小屋等に配置し、有償でレンタルする。

山 域 名	ヘルメット配置場所	個 数
北アルプス南部	涸沢ヒュッテ、涸沢小屋、槍ヶ岳山荘	100
北アルプス北部	天狗山荘、唐松岳頂上山荘、キレット小屋、冷池山荘	50
南アルプス	長衛荘、駒仙小屋	10
中央アルプス	宝剣山荘	20
戸隠連峰	小鳥の森（戸隠登山ガイド組合事務局）	20

(2) 貸出に当たっての留意事項

山小屋等の貸出時に次の項目について登山者の同意を得るものとする。

- ①あご紐を確実に締めて使用するなど定められた着用方法に従うこと。
- ②約束した山小屋等に確実に返却すること。
- ③紛失や破損した場合は弁償すること。

(3) レンタル実施開始

平成25年7月11日(木)から

(4) 寄贈者

(株)モンベル、NPO法人北アルプスブロードバンドネットワーク